

要 保 存 版

(R6.6.7 改正)

姫路市立香呂南小学校

大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪警報発令時の対応について

暴風、大雨、洪水などの災害から子どもたちを守るため、警報が発令された場合の児童の登校について、以下のような措置をとりますので、協力をお願いいたします。なお、この文書は警報発令時に必要になりますので、大切に保管し、確認しやすい場所に掲示していただくようお願い申し上げます。

1 午前 7 時現在警報発令中の場合

午前7時現在 姫路市に

大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪

いずれかの 警報 が発令されている場合は、臨時休校 となります。

※1の際は、小学校より「はなまるメール」ではお知らせしません。テレビ等のほか「ひようご防災ネット」(インターネット接続できる 携帯電話やパソコンで、次のURLを入力 <http://bosai.net/>)等、登録しておくことで、緊急気象情報をいち早く受信できるシステムがございますので、登録をご検討ください。

2 午前7時以降に警報が発令された場合 (変更点)

- ① 児童の登校前であれば、原則として臨時休業とします。
- ② 登校途中、あるいは登校後に警報が発令された場合は、学校長の判断で安全確保のための適切な措置(下校・学校で待機 など)をとります。

※ 在校時に警報発令された時には、原則、引き渡しとさせていただきます。

※ 本校は、避難所指定でもありますが、土砂災害警戒区域内に立地しており、学校前の須加院川の架橋は一本のみです。他校では、在校時における警報発令時には、待機する場合がありますが、本校では、川の増水により孤立する恐れがあるため、早めの引き渡し措置にご理解ご協力をお願いします。

2 の場合は、決定次第『はなまるメール』等でお知らせします。

【放課後児童クラブ利用の保護者様へ】

警報発令時は、放課後児童クラブもありません。始業後に発令され、他の児童が一斉下校する場合は、学校で待機しますので、速やかに迎えに来てください。

※播磨南西部が警報発令中でも、『姫路市』に発令されていない場合があります。充分ご注意ください。